

新規上場申請のための四半期報告書

(第29期第2四半期)

自 2022年4月1日
至 2022年6月30日

株式会社キューブ

【表紙】

【提出書類】	新規上場申請のための四半期報告書
【提出先】	株式会社東京証券取引所 代表取締役社長 山道 裕己 殿
【提出日】	2022年9月5日
【四半期会計期間】	第29期第2四半期（自2022年4月1日 至2022年6月30日）
【会社名】	株式会社キューブ
【英訳名】	Cube co., ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 松村 智明
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂二丁目17番7号赤坂溜池タワー
【電話番号】	03-6427-0791
【事務連絡者氏名】	取締役CFO 小澤 拓
【最寄りの連絡場所】	東京都港区赤坂二丁目17番7号赤坂溜池タワー
【電話番号】	03-6427-0791
【事務連絡者氏名】	取締役CFO 小澤 拓

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
第2 事業の状況	3
1 事業等のリスク	3
2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	3
3 経営上の重要な契約等	5
第3 提出会社の状況	6
1 株式等の状況	6
(1) 株式の総数等	6
(2) 新株予約権等の状況	6
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	6
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	6
(5) 大株主の状況	6
(6) 議決権の状況	7
2 役員の状況	8
第4 経理の状況	9
1 四半期財務諸表	10
(1) 四半期貸借対照表	10
(2) 四半期損益計算書	12
第2 四半期累計期間	12
(3) 四半期キャッシュ・フロー計算書	13
2 その他	17
第二部 提出会社の保証会社等の情報	18

[四半期レビュー報告書]

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第29期 第2四半期 累計期間
会計期間		自2022年1月1日 至2022年6月30日
売上高	(千円)	2,898,998
経常利益	(千円)	615,194
四半期純利益	(千円)	403,633
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)	—
資本金	(千円)	100,000
発行済株式総数	(株)	5,340,000
純資産額	(千円)	2,019,918
総資産額	(千円)	3,235,996
1株当たり四半期純利益	(円)	75.59
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	(円)	—
1株当たり配当額	(円)	—
自己資本比率	(%)	62.4
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	461,649
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	△48,695
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	—
現金及び現金同等物の四半期末残高	(千円)	1,509,379

回次		第29期 第2四半期 会計期間
会計期間		自2022年4月1日 至2022年6月30日
1株当たり四半期純利益	(円)	24.43

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、当社は関連会社を有していないため記載しておりません。
4. 当社は、2022年5月19日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っております。第29期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益を算出しております。

2 【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。
また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

該当事項はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態の状況

(資産)

当第2四半期会計期間末の資産合計は、3,235,996千円となり、前事業年度末に比べ643,749千円(24.8%)増加いたしました。

流動資産は、前事業年度末に比べ535,190千円(24.4%)増加し、2,724,679千円となりました。これは主に、第2四半期累計期間における業績好調により営業活動によるキャッシュ・フローを獲得したことを主として、現金及び預金が412,954千円(26.2%)増加したこと、また、商品仕入が増加したことに伴い、商品が76,301千円(40.4%)増加したことなどによるものであります。

固定資産の残高は、前事業年度末に比べ108,558千円(27.0%)増加し、511,316千円となりました。これは主に、税効果会計適用における将来減産一時差異が増加したことにより、繰延税金資産が74,461千円(121.3%)増加したこと、また、MARK&LONA表参道ヒルズ店を増床したこと等により、敷金及び保証金が13,100千円(13.0%)増加したことなどによるものであります。

(負債)

当第2四半期会計期間末の負債合計は、1,216,077千円となり、前事業年度末に比べ252,299千円(26.2%)増加いたしました。

流動負債の残高は、前事業年度末に比べ243,443千円(26.8%)増加し、1,151,884千円となりました。これは主に、収益認識に関する会計基準を当期より適用していることにより表示方法が変更している影響で、契約負債が483,300千円(前事業年度は計上なし)、返金負債が98,477千円(前事業年度は計上なし)増加、業績好調に伴う課税所得増加により未払法人税等が215,908千円(362.6%)増加したものの、収益認識に関する会計基準を当期より適用していることにより表示方法が変更している影響で、前受金が543,166千円(100.0%)減少したことなどによるものであります。

固定負債の残高は、前事業年度末に比べ8,855千円(16.0%)増加し、64,193千円となりました。これは、MARK&LONA表参道ヒルズ店を増床したこと等により、資産除去債務が8,855千円(18.1%)増加したことによるものであります。

(純資産)

当第2四半期会計期間末の純資産の残高は、2,019,918千円となり、前事業年度に比べ391,450千円(24.0%)増加いたしました。これは主に、業績好調によって、四半期純利益を計上したことにより利益剰余金が増加したことによるものであります。

この結果、当第2四半期会計期間末における自己資本比率は、62.4%となりました。

(2) 経営成績の状況

当第2四半期累計期間における我が国経済は、国内における新型コロナウイルス感染症拡大の影響は落ち着きつつあり、コロナ対策による行動制限の解除により、外出や消費の意欲が回復したことから、消費活動が徐々に正常化に向かう一方で、急激な円安による為替相場の変動や、ロシア・ウクライナ情勢の長期化、エネルギー価格や原材料価格の高騰に加え、新型コロナウイルスについては、中国本土でのゼロコロナ政策により、人流の停滞、消費活動の低下、サプライチェーンなど企業活動に影響を及ぼしており、景気の先行きは不透明感を増している状況にあります。

当社の属する衣料品販売業界においても、外出自粛の緩和、一部店舗を除く営業時間短縮の解除の一方で、インバウンド客数の継続的な減少、収入不安による節約志向の高まりから慎重な購買行動が続いている状況にあります。

このような環境の中、当社はオンライン事業を主として、国内外における販売強化に努めてまいりました。

これらの結果として、当第2四半期累計期間における売上高は2,898,998千円となり、営業利益は612,557千円、経常利益は615,194千円、四半期純利益は403,633千円を計上いたしました。

なお、当社は衣料品等の企画販売事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載はしていません。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期会計期間末における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は、前事業年度末に比べ412,954千円増加し、1,509,379千円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は461,649千円となりました。これは主に、業績好調に伴い税引前四半期純利益を615,194千円計上したことに加え、収益認識に関する会計基準を当期より適用し表示方法を変更していることに伴い、契約負債が463,532千円、返金負債が98,477千円増加したものの、収益認識に関する会計基準を当期より適用し表示方法を変更していることに伴い、前受金が543,166千円減少、商品仕入が増加したことに伴い、商品が76,301千円増加し、業績好調に伴う課税所得増加により、法人税等の支払額を63,276千円計上したこと等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は48,695千円となりました。これは主に、店舗設備の取得等に伴う有形固定資産の取得による支出を21,118千円、MARK&LONA表参道ヒルズ店を増床したこと等により、敷金の差入による支出を13,100千円計上したこと等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金及び支出した資金はありません。

(4) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

新規上場申請のための有価証券報告書(Iの部)に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた過程の記載について重要な変更はありません。

(5) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(6) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(7) 研究開発活動

該当事項はありません。

(8) 経営成績に重要な影響を与える要因

当社グループの将来の財政状態及び経営成績に重要な影響を与えるリスク要因は、新規上場申請のための有価証券報告書(Iの部)の「2 事業等のリスク」に記載した内容について重要な変更はありません。

(9) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

これまでの当社の運転資金需要の主なものは、商品仕入れのほか、販売費及び一般管理費等の営業費用によるものです。投資を目的とした資金需要は、主として国内出店・改装等の設備投資によるものです。

当社の運転資金及び出店資金については内部留保で賄っておりますが、外部からの資金調達が必要である場合には銀行借入による調達を行う方針です。

今後は国内出店・改装以外にも国内店舗・自社ECにおけるデジタル化を目的に設備投資を計画しておりますが、資本と有利子負債の最適配分を見極め、投下資本の効率的な活用を主眼とした事業運営を行ってまいります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	21,360,000
計	21,360,000

②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数 (株) (2022年6月30日)	提出日現在発行数 (株) (2022年9月5日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	5,340,000	5,340,000	非上場	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。単元株式数は100株であります。
計	5,340,000	5,340,000	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
2022年5月19日 (注)	5,313,300	5,340,000	—	100,000	—	—

(注) 株式分割 (1:200) によるものであります。

(5)【大株主の状況】

2022年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合 (%)
エヌエックスシー・ジャパン合同会社	東京都千代田区大手町一丁目7番2号	2,540,000	47.57
松村 智明	神奈川県中郡大磯町	1,460,000	27.34
松村 里恵	神奈川県中郡大磯町	1,200,000	22.47
長谷川 和美	福岡県福岡市南区	140,000	2.62

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2022年6月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 5,340,000	53,400	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	5,340,000	—	—
総株主の議決権	—	53,400	—

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、株式会社東京証券取引所の「有価証券上場規程」第216条第6項の規定に基づき、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準じて、第2四半期会計期間（2022年4月1日から2022年6月30日まで）及び第2四半期累計期間（2022年1月1日から2022年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

当第2四半期会計期間
(2022年6月30日)

資産の部	
流動資産	
現金及び預金	1,989,388
受取手形及び売掛金	335,913
商品	265,193
その他	134,337
貸倒引当金	△153
流動資産合計	2,724,679
固定資産	
有形固定資産	
建物及び構築物（純額）	131,477
工具、器具及び備品（純額）	9,018
有形固定資産合計	140,495
無形固定資産	
ソフトウェア	13,843
無形固定資産合計	13,843
投資その他の資産	
敷金及び保証金	113,666
繰延税金資産	135,862
その他	107,447
投資その他の資産合計	356,976
固定資産合計	511,316
資産合計	3,235,996

(単位：千円)

当第2四半期会計期間
(2022年6月30日)

負債の部	
流動負債	
買掛金	170,625
契約負債	483,300
返金負債	98,477
未払法人税等	275,450
資産除去債務	690
その他	123,339
流動負債合計	1,151,884
固定負債	
資産除去債務	57,847
その他	6,345
固定負債合計	64,193
負債合計	1,216,077
純資産の部	
株主資本	
資本金	100,000
資本剰余金	820,327
利益剰余金	1,098,844
株主資本合計	2,019,171
新株予約権	747
純資産合計	2,019,918
負債純資産合計	3,235,996

(2) 【四半期損益計算書】

【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第2四半期累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年6月30日)
売上高	2,898,998
売上原価	1,399,391
売上総利益	1,499,606
販売費及び一般管理費	※ 887,048
営業利益	612,557
営業外収益	
受取利息	6
補助金収入	2,691
その他	343
営業外収益合計	3,041
営業外費用	
為替差損	298
その他	106
営業外費用合計	405
経常利益	615,194
税引前四半期純利益	615,194
法人税、住民税及び事業税	279,184
法人税等調整額	△67,623
法人税等合計	211,561
四半期純利益	403,633

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当第2四半期累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年6月30日)	
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前四半期純利益	615,194
減価償却費	16,032
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△40
受取利息	△6
補助金収入	△2,691
売上債権の増減額 (△は増加)	28,004
商品の増減額 (△は増加)	△76,301
仕入債務の増減額 (△は減少)	57,438
前受金の増減額 (△は減少)	△543,166
契約負債の増減額 (△は減少)	463,532
返金負債の増減額 (△は減少)	98,477
その他の資産の増減額 (△は増加)	△69,145
その他の負債の増減額 (△は減少)	△64,164
小計	523,163
利息の受取額	6
補助金の受取額	1,756
法人税等の支払額	△63,276
営業活動によるキャッシュ・フロー	461,649
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△21,118
無形固定資産の取得による支出	△6,827
敷金の差入による支出	△13,100
積立保険料支払による支出	△7,649
投資活動によるキャッシュ・フロー	△48,695
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	412,954
現金及び現金同等物の期首残高	1,096,425
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 1,509,379

【注記事項】

(会計方針の変更等)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これにより、主に以下の変更を行っております。

自社ポイントについて、従来は、将来にポイントとの交換に要すると見込まれる費用をポイント引当金として計上し、ポイント引当金繰入額を販売費及び一般管理費として計上する方法によっておりましたが、当該ポイントが重要な権利を顧客に提供する場合、履行義務として識別し、収益の計上を繰り延べる方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当第2四半期累計期間の売上高は47,364千円減少し、販売費及び一般管理費は44,933千円減少し、営業利益、経常利益、税引前四半期純利益はそれぞれ2,431千円減少しております。また、利益剰余金の当期首残高は12,930千円減少しております。

収益認識会計基準等を適用したため、前事業年度の貸借対照表において「流動負債」に表示していた「前受金」の全額及び「その他」に含めて表示していた金額のうち一部を、第1四半期会計期間より、「契約負債」に含めて表示しております。また、前事業年度の貸借対照表において、「流動負債」の「その他」に含めて表示していた金額のうち一部を、第1四半期会計期間より、「返金負債」として独立掲記しております。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度について新たな表示方法の組替えを行っておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来に渡って適用することといたしました。

これによる、四半期財務諸表への影響はありません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りについて)

新規上場申請のための有価証券報告書(Iの部)に記載した新型コロナウイルス感染症の影響に関する仮定について重要な変更はありません。

(四半期損益計算書関係)

※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	当第2四半期累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年6月30日)
貸倒引当金繰入額	△40千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	当第2四半期累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年6月30日)
現金及び預金勘定	1,989,388千円
預入期間が3か月を超える定期預金	△480,008 〃
現金及び現金同等物	1,509,379千円

(株主資本等関係)

当第2四半期累計期間（自2022年1月1日 至2022年6月30日）

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第2四半期累計期間（自2022年1月1日 至2022年6月30日）

当社は、衣料品等の企画販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第2四半期累計期間（自2022年1月1日 至2022年6月30日）

	金額（千円）
国内リテール	714,036
国内EC	514,248
海外EC	61,870
海外卸	1,280,960
国内卸	322,416
その他	5,465
顧客との契約から生じる収益	2,898,998
その他の収益	—
外部顧客への売上高	2,898,998

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第2四半期累計期間 (自2022年1月1日 至2022年6月30日)
1 株当たり四半期純利益	75円59銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益 (千円)	403,633
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—
普通株式に係る四半期純利益 (千円)	403,633
普通株式の期中平均株式数 (株)	5,340,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	—

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

2. 当社は、2022年5月19日付けで普通株式1株につき普通株式200株の割合で株式分割を行っております。当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益を算定しております。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年8月31日

株式会社キューブ
取締役会 御中

EY新日本 有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士

飯塚 徹

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士

白取 一仁

監査人の結論

当監査法人は、株式会社東京証券取引所の「有価証券上場規程」第216条第6項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社キューブの2022年1月1日から2022年12月31日までの第29期事業年度の第2四半期会計期間（2022年4月1日から2022年6月30日まで）及び第2四半期累計期間（2022年1月1日から2022年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社キューブの2022年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的
手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において
一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に
比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に
関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期
財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の
作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか
結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期
レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な
不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して
限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期
レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は
継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる
四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかと
ともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期
財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が
認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、
四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に
関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる
事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容に
ついて報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害
関係はない。

以 上